

令和 8 年（2026 年）第 2 回熊本博物館協議会議事録

日時：令和 8 年（2026 年）3 月 25 日（水）10 時～12 時

場所：熊本博物館 1F 講堂

出席者

【委員】

松下委員（会長）、鈴木委員（副会長）、池上委員、小畑委員、坂本委員、高宮委員、
中西委員、山本委員、秋元委員、星牟禮委員、岩崎委員、山瀬委員、塚本委員、
小原委員

【事務局】

中川総務部長、濱洲副館長ほか博物館職員

〈次第〉

- 1 開会
- 2 教育委員会挨拶
- 3 委嘱状交付・委員紹介
- 4 議事 1 令和 8 年度事業計画について
- 5 議事 2 新たな運営方針に対する諮問について
- 6 閉会

松下 会長	それでは、次第に従い、令和 8 年度事業計画について事務局から説明をお願いします。
濱洲 副館長	議事の 1 つ目、資料 2、次年度の事業計画について私の方から説明をさせていただきます。令和 8 年度の活動方針です。今年度の基本方針として 3 点掲げております。1 点目、今の運営方針の趣旨に沿いまして、各事業を着実に実施します。2 点目、今回お諮りします現在の運営方針の見直しを、本協議会をはじめ、教育委員会、市議会など、様々な意見を聞きながら進めていくこと。3 点目、館の運営に関わるすべての職員が、公立博物館の職員として高い倫理感と当事者意識を持って業務に当たることとしております。5 ページからは調査研究活動の方針で、自然系の地質、動物、植物、理工に関する分野別活動方針と主な取り組みをまとめております。6 ページ目からは、人文系の 4 分野、考古、民俗、歴史並びに美術工芸、そして 7 ページの保存科学、

	合わせて9分野の主な取り組みをまとめておりまして、内容は記載のとおりです。同じく7ページの(3)の資料収集保存方針についてです。特に1つ目の3行目以降に記載しておりますが、適正な収蔵スペースを確保し、保存を行っていくにあたりまして、各分野で収集や整理方針を定めておりますので、本館での一括管理体制ができることを目指しながら引き続き努力して参ります。8ページをご覧ください。先般、市議会で議決をいただきました来年度の予算です。まず、①の支出の合計ですが3億1,800万円余になります。内訳は、職員人件費1億4,000万円余。今年度の予算より増加しておりますが、人員は同数で、人事院勧告に伴う単価差などによるものです。次に事業費は、計8事業で1億7,800万円余となります。主なものとして、2の特別展開催経費2,660万円を計上しております。今年度、当館では特別展と呼んでおります有料展覧会を2回開催しましたが、来年度は1回の予定ですので、金額的には300万円の減となっております。また5番目の一般管理経費、いわゆる館の管理運営経費が、燃料光熱水費等の増加などにより約500万円増加する見通しです。8番目の博物館施設整備経費ですが、今年度から来年度にかけて行います塚原歴史民俗資料館の受変電設備工事が中心となりますが、経費の減につきましては、当館の情報管理システムの改修について、来年度は経費がかからないという内容となっております。次に②の収入の欄をご覧ください。合計8,100万円余と昨年度の計画段階よりやや減となっておりますが、これが支出と連動する部分があり、有料展覧会が1回になることなどが要因です。説明は以上ですが、9ページ以降の令和8年度の主要施策については、各班の班長並びに担当学芸員の方からご説明いたします。 －各班の班長並びに担当学芸員により説明－
松下 会長	ありがとうございました。盛りだくさんの内容で、今の発表、報告について何かご意見、ご質問あればお願いいたします。
坂本 委員	特別展の南極展について、すごい楽しみだと思って見ていたんですけど、私も小学校時代、南極観測船の乗組員が夢だったので非常に興味があるんですけど、これを見たとき子供たちが、行きたいと思ったとき、どういう方法が、どういう形で勉強していくと南極に行けるかっていうのを少し足していただくと、夢が広がるんじゃないかと思

	います。そういう視点と、私も昔いろいろずっと調べて、女性が越冬隊に入るって難しいんですよね。だから女性が今、常時参加するようになった歴史もちょっとだけでも可能なら、男女参画社会に向けて、説明があるといいなと。希望です。
松下 会長	1 つずついきましょうか。事務局からお答えできますでしょうか。
濱洲 副館長	ご意見ありがとうございます。今まさに企画のメインとなるところを詰めている状況です。あとはどのようなまたメッセージを付加していくかは、これから考えていきたいと思っておりますので、協議会でそのような意見をいただいたということも、作り込みの段階で考えていきたいと思います。
松下 会長	これは全国の巡回展ですか。
濱洲 副館長	全国巡回ではなく、当館の職員が資料を集めて、ここで展覧会をやるというものです。
松下 会長	報道機関はどちらですか？
濱洲 副館長	熊本県民テレビ様です。
山本 委員	企画展の熊本地震 10 年展に関して質問ですが、今年震災 10 年ということでこういう企画展が開催されることは、とても素晴らしいことだと思うのですが、先日報道で、県立美術館のワンピース展が地震を振り返ることをやっていると知りました。この博物館で単独で実施するより、世界的有名なワンピースとこの企画展と連携するとすごい強みになると思うのですが、県立美術館と連携や情報交換はされているのでしょうか。
濱洲 副館長	現時点ではしておりませんが、連携という話になりますと、熊本市では、今地震 10 年に関する関連事業を全部取りまとめて特設のホームページを作っております。そこに当館の展覧会も上げておりますので、全体が見られるような形になっております。今回の企画展は、発災当時何が起こったか、あのときいろんな職員がそれぞれの業務に集中していましたが、いろんな方の支援があったわけです。警察、日赤

山本 委員	病院、自衛隊の活動など見られないような資料を集めたというかなり貴重なものですので、皆さんにとっても見ていただきたいという気持ちがあります。山本委員がおっしゃいましたとおり、広報については前回からも意見があっておりましたので、どういうふうに深めていくか、さらに考えていきたいと思います。
濱洲 副館長	ありがとうございます。やはり市民目線で見ると、明日遊び行こうかとか、今日はどこに行こうかとなったとき、近隣にあるところでこういう催し物があると、美術館寄って博物館行こうかとか、博物館行って美術館行こうかとか、そういう感じになります。そこで選ばれるような仕組みづくりは大事だと思いますし、コンセプトは大事にされているのは伝わったんですが、気軽に行けるっていうところも大事な要素だと思いますので、市と県と管轄は違いますが、近いところにありますので、情報交換をしていただければという要望です。
小畑 委員	美術館とは近しいところで仕事をしております。今の意見をお伝えして連携していけるようにしたいと思います。
小畑 委員	今は企画展が特別展と含めて4つあるんですが、熊本地震のチラシを見ますと講演会がないんですね。こういうものに合わせて、他の企画展2つと有料展では、外部講師を呼ばれてやるような講演会はこれに付随して企画されているのでしょうか。
松下 会長	熊本地震のチラシには今のところないですね。他のものにもないっていうことですか。
学芸員	熊本地震のチラシには今のところないですね。他のものにもないっていうことですか。
学芸員	熊本地震のチラシには今のところないですね。他のものにもないっていうことですか。
学芸員	熊本地震のチラシには今のところないですね。他のものにもないっていうことですか。
学芸員	熊本地震のチラシには今のところないですね。他のものにもないっていうことですか。

	いる先生にアポを取っているところです。
小畑 委員	そういうのがあるっていうのを聞いて安心はしました。もう 1 つの希望はですね、ぜひ学芸員さんレベルでできる、例えばミュージアムトークみたいなものを、月に 1 度ぐらい、市民の方に直接観覧者とトークできるような場を持っていただきたいというのが 1 つ要望であります。それから、こういったものに関しては必ずアンケートはとられているのでしょうか。
濱洲 副館長	まず、今年度ですけれども企画展並びに特別展に関しては、必ずミュージアムトークをセットにしています。かなり好評を得ております。アンケートにつきましても、有料展覧会、それから、今日のこの地震展についてもアンケートを取っています。またその回収率を高めるために、今年度冬に小泉八雲をテーマとした展覧会を行った際、スマホでできるような形で、手軽にできるような仕組みに変えて、ご意見をたくさんいただいているところです。今後もやり続けます。
小畑 委員	ありがとうございます。これも会長が冒頭におっしゃった入館料の問題と入館者数の問題と関わってくるので、このアンケートは満足度っていう面もわかる指標になりますので、それでお聞きした次第です。ありがとうございます。
岩崎 委員	質問ですけど、学芸員さん何人いらっしゃるのですか。
松下 主査	8 人です。
岩崎 委員	結構な量の事業をされていたなという感覚で、展覧会とか、教育普及とかっていうのは、もちろんアウトプットとして必要なことですけど、12 ページの教育普及活動だけでも単純に年間 54 回の教育普及活動をされていて、週 1 回ぐらいはされているという感じ。それ以外に展示ですとか展覧会を 8 名でされているということでしょうから結構な量がある。その前の調査研究があつてのアウトプットだと思うので、その時間をきちんと取れるような工夫っていうのはすごく必要だと思います。山本委員が言われた外部との連携とかっていうのも、余力がないとどうしても広報がおろそかになるというようなところがありますので、もちろん美術館も国も 4 割回収するような話が出ている

	ので、お金の面はすごく大事な部分であるのは理解しつつ、そのベースになる部分がおろそかになっていくと、質も落ちていくと思うので、そういうこともちゃんと運営として考えていかなければいけないことかなと思います。
松下 会長	岩崎委員が言われた学芸員 8 人というのは多いけどもこの盛りだくさんでは足りないのではないかとということですか。
岩崎 委員	そうですね総合博物館なので、うちは現代美術館では今 5 名ですが、それぞれの専門分野ということでされていると考えると、決して多くはないかなと思います。膨大な資料がありますし、うちのようなところとは違って、市民の方から寄贈を受けるとか、新たに入ってくるものもすごく多いでしょうから、そういうものを整理していく大事な使命もあること、博物館の使命を認識をしてもらう努力も必要なんじゃないと思っています。
松下 会長	特に採用予定があるとか、今のところはないんでしょうか。
濱洲 副館長	人員体制についてですけども今は 8 名です。展覧会の来年度の予定が 4 回。担当が 1 人ずつつくわけですけども、実際には 1 人ではできませんので 2 人ないし 3 人でやります。また、今後ローテーションを組んでいけば、すぐ回ってくるわけです。そのための調査研究をしたり、広報をしたりというのも学芸員でやっています。当然基礎となる館のミッションに基づく調査研究と、そしてこの展覧会のための調査研究も併せてやる。さらには講座などもやるということで、正直、今の状況が結構キツキツな状態であります。そんな中で、講座の回数の厳選ですとか、或いは、よくこちらに熊大の先生や崇城大学の先生に来ていただくなどして、例えば、最近ですと半導体に関する講座、プログラミングに関する講座、あとは外部の民間企業ですけども、JAL の方に来ていただいたりする講座など、新しいものなども取り入れながらやっていくことで、すべてを直営でやるということではない形もとりながら、負担と負担感をどちらも取り除けたら、という方針でおります。10 月の協議会でも、池上委員もおっしゃっていただいた通り、研究員と補助員で分けるようなアドバイスなどもいただいております。組織の体制にも関係しますので、人員要望の声を上げていかなければならないかなと思っております。

池上 委員	関連して、前回もお尋ねしたかと思いますが、この調査研究活動というのは、基本的活動方針の中でも博物館活動の核となる重要な活動の1つであると位置付けられて、今回もこのように計画が示されていますけれども、様々な取り組みを計画されていますが、これに対する予算の項目について具体的にお尋ねします。
濱洲 副館長	資料2の8ページをご覧ください。研究に関する経費につきましてはこの事業費のうち、2の一部と3の中に含まれております。旅費などがこの中にすべて計上されております。
池上 委員	どのくらい調査研究の予算を確保しているかっていうことを示すことはできますか。
学芸員	学芸の予算担当学芸員です。基本的に科学研究費に申請できる博物館になるよう目指しましたので、各分野に36万円以上配分できるようにバランスを取っています。その中で、実際に展覧会をやると、より多くの予算を分配して調査に行けるような体制をとっていますので、最低ラインが大体、科学研究費の申請に必要な額が1分野に与えられているという状況です。
池上 委員	1人の研究者に対して？
学芸員	はい。
松下 会長	科研費、それをどこに申請する？
学芸員	それは体制が整わないといけませんので、その必要額である36万円ぐらいを各研究者に割り当てるような予算配分をしているということです。ただ、うちは登録できる施設にはなっておりませんが、それを目指しているので、内部ではそういう配当をし、準備をしているという段階です。
濱洲 副館長	科学技術研究費は、この後取りたいという要望はあるけど今のところは叶ってないということです。先ほどの話は支出の話でしたので、身近な財源として、熊本市はふるさと納税寄付金をたくさんいただい

	ておりまして、教育の窓口にも入ってきております。そのうち、この先ほどの秋季展覧会ですね、豊臣の方にふるさと納税を一部活用することにして、通常の展覧会予算より額を増額して、支出予算を組むといった工夫も取り入れて、必要な経費を確保いたしております。
学芸員	補足ですがそれは調査研究費ではなくて、アウトプットのものになりますので、お伝えしたのは調査研究費のことではないということです。
小畑 委員	収蔵庫の所蔵品の整理は、学芸員さんがやられると思うんですけども、例えば人を雇う予算は幾ら確保されているのでしょうか。
学芸員	計画があればですけども、事業としては博物館展示管理経費になります。各分野の判断によって、大規模に人を入れて整理をしたいということであれば、それを予算立てしてきちんと研究書をつくって提出して、内部でもんで出すというような形ですけども、現状その資料の整理用品や成果用の印刷物などで予算を計上していて、人の予算は計上していない状況です。一部においてはボランティアの方をお願いをして、お手伝いをしていただいているという分野はあります。
松下 会長	ボランティアは無報酬ということですか。
学芸員	はい。
坂本 委員	熊本県は環境センターがありますよね、あそこは派遣制度をしていて市町村のいろんな要望に合わせて、県が講演料や交通費を持って、負担がかからない形で人を呼べる仕組みがあります。派遣事業や館内学習、もちろん担当の方がいらっしゃるのでしょうか、そういうシステムっていうのはとれないのでしょうか。そうしたらお金もかからずに、スタッフの方の労力も少し減るんじゃないかと思いますけど。
松下 会長	外部委託ですか？
坂本 委員	いえ、県の環境センターの環境学習指導者派遣事業に書類を提出して派遣後に結果報告を出すと済むので、県から旅費も県から出ますし、活用したらいいのかなと。

松下 会長	それどこにあるんですか？
坂本 委員	水俣です。でもその派遣される方は県内一円で、いろんな専門分野がありますので、普及活動のスタッフとして参加してもらったらどうかと思いました。
濱洲 副館長	少なくとも私はそれを認知しておりませんでしたので、内容と活用可能なものかどうかについては、確認させていただきたいと思います。
小畑 委員	新博物館法でデジタルアーカイブ化が求められていますが、それに対し、今後、ハード整備やデジタルアーカイブを作っていくっていうような計画は立てられているのでしょうか。そして将来的にどう改修していくかそのための予算取りをどうするかとかいうようなプランはあるかどうか。
学芸員	デジタルアーカイブ自体は、私がこちらに来る前からすでにあった早稲田システムというのをを使って収蔵庫の資料は整理されています。それに画像を添付して公開しておりますので、現状でも対応しています。あわせて来年度から、例えば、民俗の資料調査に行って、写真を撮り貯めているものとかがあります。そういうデジタルのものもありますけれども、紙焼きの資料もありまして、そういったものを試験的にデジタル化して公開に備えていこうと、業者を使ってデジタル化をするための予算を計上しております。ですので、そういったところを蓄積して、これからご意見を伺いながら、より市民が楽しんで気軽に使えるようなシステムとして活用できればなと思っている次第です。
松下 会長	御船町恐竜博物館の調査研究というのは別枠があるんですか。
池上 委員	御船町恐竜博物館の博物館関連事業は、予算として恐竜化石調査費、博物館運営費、自然史教育事業費、特別展開催費と４つに分かれております。
坂本 委員	企画展の雨と熊本についてお尋ねですけど、熊本市は政令指定都市で水道が１００％地下水ですよ。これもすごいことだと思うんですよ。それもこの企画展の中に入っているんでしょうか。

学芸員	来年の展覧会なのでまだ準備段階ですけれども、ご意見を参考にしたいと思います。
坂本 委員	ぜひ世界に誇れると思うので。
松下 会長	山瀬さん、ネットワークセンターで各博物館に調査研究費の助成はされてないですか。
山瀬 委員	当センターは資料自体たくさん持っていますが展示の施設はあまりありません。このため、収蔵資料の貸し出しというのは相当やっていますけど調査研究体制の助成は行っておりません。
松下 会長	わかりました。概ねこの議事はこれでよろしいですかね。 では次の、新たな運営方針に対する諮問について に移りましょうか。
中川 教育総務 部長	中川総務部長から会長へ諮問書を渡す 諮問事項：新たな運営方針に対する諮問について 答申を希望する時期：令和9年3月頃
松下 会長	受け取りました。この諮問については、事前に皆様の意見を寄せてもらっているかと思います。館側から説明ありますか。
濱洲 副館長	諮問の形式について補足説明します。審議会への諮問には大きく分けて2つあります。1つは今回のアイウのように、大きなテーマを設定して、この話し合いの中のご意見を集約しながら最終的には答申をいただくわけですけれども、答申を徐々に作り上げていくような形です。もう1つは、一定程度事務局の方で作り込んだ原案に対してご意見をいただく形です。今回は、昨年の10月の会議で、この運営方針の見直しに当たっては基本理念を含めた全般において皆様からご意見をいただきたい旨、当館からお伝えしましたので、会長ともご相談の上、このような形をとらせていただいております。

松下 会長	ありがとうございました。令和 8 年度に何回かこの会を開いて、徐々に形を作っていくというのが協議会の役割と思っておりますが、めどとして来年の 3 月ごろというというのが示されましたけれども、今のところ年 2 回この会議をやっていますけどもちょっと足りないのかなというのが、私の中ではありますが、或いは来年 3 月をもうちょっと先延ばしするとか、ちょっとバタバタと決めるんじゃないくて、皆さんの意見を取り入れながらという気持ちがありますけれども、その辺りに関して何かございますか。
濱洲 副館長	資料 1 の 7 ページを開いていただいてよろしいでしょうか。見直しに係る協議会の進め方をお示ししているものです。今の進め方の案としては来年度 2 回、必要に応じて 3 回開催する場合がありますと書いております。イメージとして一番下にあります通り、来年度までにご審議いただき、答申を令和 8 年度末までにいただければ、令和 9 年度は、ちょうど熊本市の最上位計画であります第 8 次総合計画の中間見直し年度にも当たりますので、いただいた答申をもとに、新たな運営方針を作り上げて固めたいと考えているわけです。しかしながら会長がスケジュール感としてどうかと。鈴木副会長からも事前のご意見もありましたので、今からの議論の煮詰まり具合進み具合なども考えて、回数や答申をいただく時期については、この後の話の進め方に沿って、変更がありうると思っておりますが、現時点ではこのスケジュールでと思っております。
鈴木 副会長	今現時点ではこのスケジュールでということでしたけれども、ということは令和 8 年度の会議の回数が増えることになるのかなと。3 回が必要なのかなと受けとめたんですけれど、そういう方向でしょうかね。
濱洲 副館長	はい。お見込みの通りです。
鈴木 副会長	この後でまた細かいことは議論になると思うんですけれど、令和 8 年度の中間の段階で、新しい方針案というのを委員で協議する必要があると思います。作成のプロセスにあたって、今回は委員の皆さんからご意見いただきましたけれども、その中には館のスタッフの皆さんの作られたものと、こちらの案とすり合わせる必要があるだろうということも示されていたと思いますので、そういったものを令和 8 年度中

	に、まず館として出していただいたものに私たちがさらに意見を加えるのか、原案みたいなものをどういう形で、いつごろに作るのがいいのかということ、今日、大まかな筋道を立てられたらと思うんですけれども。
濱洲 副館長	先ほど諮問の趣旨について、大きなテーマで、大きな要素について、ご意見を自由にいただくという形をとって、その意見を酌み取ると。ただ、まずは答申をいただく段取りがあって、おそらく事務的には同時並行で運営方針をつくりながら進んでいくもの思っております。それをどの段階で見せながらいくのかということになろうかと思えます。
松下 会長	来年の3月が目途ということですが、例えば市議会での予算づけということになるとさらに、新たな計画を立てると予算をつけるのは翌年度とか、そういう形になるんですか。私ちょっとそこがよくわからないですけれども。
濱洲 副館長	仮に今のスケジュールでいきますと、令和9年末に答申をいただきますので、それから令和9年度に基本方針を成案させると。その中に盛り込まれた内容で、財政出動などを伴うものがあるとすれば、それをもとに、例えば令和9年度の補正ですとか、令和10年度当初予算案に盛り込んで要求していく、そのような流れになるのではないかと見通しております。ただ、あまり方向性は変わらないという結果になった場合と、大きく方向性が変わるといった場合では、公の施設ですので、今後の手続きが変わって参ります。
松下 会長	部長、そういうことでいいですか。
中川 教育総務部長	そうですね。今、副館長から申し上げましたけれども、令和8年度内に皆様からいろんなご意見を賜りながら、館の方でその案を調整させていただきましてお示しをし、またそれにご意見を賜りながら、進んでいくというふうに考えてございます。いただきました意見を事業化、予算化を含めまして、反映させていくのが令和9年度の補正予算以降で対応させていただくという方向性で、ご議論、ご意見を賜ればというふうに思います。よろしくお願いいたします。

松下 会長	一応そういうことでよろしいでしょうか。今後そういう進め方でいきたいと思います。この後、フリートークということでいいんですか。博物館のことにに関して、せっかく来たから言っておきたいとかいうことがあれば。どうですか星牟禮さん。この館のことで、基本理念でも何でもいいですよ。
星牟禮 委員	私の高校で、博物館について探究している子がいて、その子がとったアンケート結果を見せていただいたんですけど、まず、どういうものに興味があるかみたいなアンケートで、食と伝統的なお祭りとか、そういう伝統行事とかに興味がある子が多かったのと、あと別の子のアンケートで、この博物館に興味がある子でも、このイベントや企画展とかを知らないっていう子が多かったので、高校生が来たくくなるようなイベントと、その告知をもっとしていかないと集まらないんじゃないかなと思いました。
松下 会長	毎回出る広報体制というか、例えばSNSも今は皆さんされるでしょうし、その辺りも含めてのことでしょうけど、どなたか館側からありますでしょうか。
濱洲 副館長	すいません。この時間は、今回の諮問事項について委員の方からご意見をいただく場としたいものですから、時間も限られておりますので、本題のほうでご意見をいただければと思います。
池上 委員	ちょっと確認をさせていただきたいんですけども、いただいた資料でわからなかったところもありまして、昭和49年に出された基本構想の中で定められた基本理念、これは設置者として合意形成があって定められた基本理念という理解でよろしいですか。
濱洲 副館長	はい。
池上 委員	今回考えていく基本理念というのは、博物館の基本理念ではなく、運営の基本理念、運営理念ってことですか。例えば企業理念と経営理念は違うと思うんですね。今回は基本的運営方針の見直しですので、運営の理念をここで議論するというふうでよろしいですか。
濱洲 副館長	先ほどもお伝えしましたが、前回の協議会の中で当館の館長が、

山本 委員	小畑委員から基本理念から見直せないのかというお尋ねに対し、それも含め皆さんからご意見をいただくという応答をしました。基本理念を見直すかどうかは、これから意見交換していただければと考えております。 皆様が事前に意見を提出されたと思いますけど、私は専門家ではない立場でこの意見を出していますので、私の意見は素人の理想であるところもあります。実際、現実的には、学芸員や予算が足りないとか、そういうところもあると思いますし、その議論を深めるっていうところも大事でしょうし、一方、素人だからこそ、そういう意見がいただけるっていうところを尊重したいです。
坂本 委員	展示ですね、館内の展示を見たときに、例えば化石のコーナーに、熊本県の地図がずっとパネルで入っているんですよ。私は、海外にたまたま行ったときって、博物館に寄りたいと思って寄るんですよ。そうしましたら、この場所は、まず地球上のどういう状況の場所だっているのがあって、この土地はこういうものですっていうような展示だとすごくわかりやすいんですよ。それがいきなり熊本県っていうのがパッとこの地図が出てくると。多分海外の人は理解できないんじゃないかと。もうちょっと広い形で、この場所に日本があって、今、九州のここですよっていうのを、もう1個小さいパネルで加えてあると、この熊本っていう位置を理解していただけるし、やっぱり地質学的に地理的にどういう場所で、どういう環境っていうのがまず入らないともったいないという意識がありますね、展示物が。それを基本理念にちょっとでもそういうことが書き込んであると、企画展にしても常設展示にしてもうちょっと意識して展示が行われるんじゃないかと思っています。
松下 会長	今、インバウンドで外国からのお客様も多いし、そういうことも必要です。
小畑 委員	私も同意見でありまして、世界なりアジアなり、そういった言葉が基本理念の中に入って、そういう視野のもとで、その存在っていうことを、会長がおっしゃったようなこともありますので、博物館を訪れる人たちがそうした視野を持つこと、また、そういったものが教育的にも世界的な人材育成に役立つような博物館である、貢献する博物館に

	なるような、そういったこともぜひ何か入れていただきたいと思いますし、経営面っていうか事業にしましても、ぜひ学芸の方も、世界の博物館との交流事業、それを目指すぐらいの意識を持っていただきたい。学問のグローバル化っていうのもありますし、先進性の高さっていうものを諸外国に学ぶべきことがたくさんありますし、他の九州の館でも特定の地域の博物館と連携しながら、学芸員の交流なり、展示会を共催したりするようなことをやっていますので、ぜひやっぱり世界を見据えているんだっていうことを基本に入れていただくというのは、今の時代大事かなと思います。以上です。
松下 会長	中西委員も書いておられたですね、グローバル化のこと。
中西 委員	改正博物館法が 2023 年です。そこでやっぱりグローバル化ということとデジタルアーカイブ化、デジタル化っていうところを評価しないといけないということが示されたと思いますので、私質問を受けたときにちょっとまた勘違いしたかもしれないんですけど、基本的にこの 4 つの基本理念である広域情報型、市民開放型、郷土立脚型、人間密着型。これは踏襲されるのかなという感覚でちょっと受けとめていて、他の方の意見を見るとひょっとして根本から変えたほうがいいんじゃないかっていう点もあるかなと思いました。ただ、グローバル化とそれからデジタル化っていうところは、この 4 つの基本理念のところに付け加える形というか、ちょっと強化する形の書き方をして、このまま踏襲できるのかなというふうに考えておりました。その項目の付け加えと、これまでもおっしゃったとおり、グローバルというところ、ここは必要かなと思います。
松下 会長	いろいろ受けとめ方も、いろんな形があったほうがいいのかなどと思います。はい。他にございますか。
星牟禮 委員	私も補足で、この 4 つの基本理念の他に、一番初めのあたりに、全体をまとめた 1 つのキャッチコピーのような文を追加するのはどうかと思って書きました。理由として、わかりやすい文が 1 つあることで、職員の皆様も、日々の仕事の中で、思い出しやすく、活動する中で指標になるんじゃないかなと思いました。以上です。
松下 委員	なるほど。職員、学芸員のやる気まで考えて素晴らしい。岩崎委員、

	何か。
岩崎 委員	今のご意見にすごく賛同するんですけど、40 年前に作られたこの言葉にすごく縛られるなあというふうに私は思っていて、言われていること自体は多分変わらないかもしれないけれど、今働いている人たちが、それを自分のものにするためには、多分 1 回解体して、今の言葉にするっていうことがすごく重要なんじゃないかなあと私は感じました。例えば、広域情報型とか市民開放型とかっていうのは、当たり前のこととして今やらなければいけないことだとは思っているんですけど、働く人がそれを自分のものにして腑に落ちるっていうことが、今やっていることとこの理念が結びつくっていいことだと思うので、そのためには、どのような博物館でありたいかっていうことをわかりやすい言葉に自分たちで紡ぐというか、そういうことができると、今の人たちに伝わる言葉になるんじゃないかなと思うので、中身が大きく変わるかどうかはともかくとして、これについて博物館の中でやるっていうことを、まずはやっていただきたいなというふうに思って、それを私たちと博物館の方々とできれば、表面上のこの文言をどうするかという話じゃない話ができるんじゃないかなと感じています。
松下 会長	なるほど。
山本 委員	皆様の意見と私も同じですけどやはり、外部の委員がグローバルって言っても実際職員がそう思っていないと。外部も内部もちゃんとそういう意識を持っていくことも大事だと思います。温故知新と言いますが、昔からの歴史は大事にしつつ、時代の変化に伴った表現をして、働いている方とか来館者が共感できるというのを作っていくべきじゃないか思います。
松下 会長	はい。なんかいい話ですね。方向性が少し、ぼんやり見えてきたような気がします。
池上 委員	なんか全く同じことだと思うんですけども、技術的なというか、整理ができないので確認も含めてなんですけど、設置者側として定めたこの基本理念に対して、これを今この場で議論して変えましょうっていうのは、今回の手続きで可能なのかどうかということと、今皆さんおっ

	しゃっていることは、多分これがベースにあって博物館としてどう運営していくのか、どう活動していくのかという理念を、より現代に合わせて具体化して、みんなで考えて示していきましょうということじゃないのかなと思うんですけど。ちょっとそこがわからないっていうところであって意見として書かせてもらっています。すごく昔に考えられた基本理念としては、現代、博物館がやるべきことがすべて網羅されているというのは感じました。市民が中心にあって、郷土を大切に、それから、現在、今のニーズにちゃんと対応していく、そして広く発信していくっていう。広くグローバルも含めてかと思いますが、網羅されているのかなというふうに思いました。この基本理念を設置者として全部変えていきますということであれば、それはそれでもいいかもしれませんけど。
濱洲 副館長	基本理念を変えていくっていう前提で話はしておりません。変えるかどうかも含めて意見を聞くということです。ですが、この協議会のご案内の通り、博物館法に基づく審議会ですので、答申については、重く受けとめるという形になると思います。それを受けて、まずは館、そして教育委員会、そして、設置者である市で検討するものと考えております。
岩崎 委員	私は全然良くわかってないんですけど、この基本理念というのはどこに書いてあるものですか。もちろん条例はそんな簡単には変えられないと思うので。うちは指定管理者であるっていうのもあるかもしれないですが、条例は20数年前から変わらなくて理念が書いてあるんですけども、現代美術館のミッションは変えてきています。それは現代美術館であるっていうのもあるかもしれないんですが、時代が変わっていくときに、この時代に合わせて変えていくっていう考え方で変えてきているんですが、今のお話を聞くとそんなに簡単にええじゃないものなのかなと。
松下 会長	日本国憲法みたいな。
岩崎 委員	なんか日本国憲法も変わりそうな勢いですけど、その議会の承認が必要というようなものなのか。どのぐらいの重みをもっていらっしゃるのかがちょっとお聞きしたかった。

濱洲 副館長	それこそここでいただく意見の方向性にも左右されるということになると思います。
池上 委員	いただいた資料の平成 30 年の運営方針を読んでいるだけなんですけど、ここに昭和 49 年に基本構想の中で定めていると書いてありますよね。基本構想を定めるときというのは博物館を作る前、ですから、設置者としてどういう博物館を作るのかということを、多分すごく議論して、パブリックコメントもとって、皆さんの総意としてこれを出されていると思うんです。そういう手続き今からやるんですかっていう話なんですけど。基本構想、整備するときの基本構想って多分、いろんなことが起きると思うんですけど、その基本だと思うんですよね。それを平成 30 年に踏襲されたと書いてあるので、そういうことなのかと理解はしていました。
松下 会長	いろいろ熊本博物館の転換点があって、勸業館に移ったときがまずあって、勸業館からここができるんですかね。その時ですかね、その基本理念あたりをいただいて作ったというのは、おそらくそのころから基本理念としては変わってない、と捉えていいでしょうか。
濱洲 副館長	はい。この 4 つの型については変わってはいないんですが、その下にぶら下がる表現については、少しずつ時代に応じて変えているということです。
松下 会長	そしてそのあと、リニューアルのときに少し変えたということですか。
濱洲 副館長	これが最新だということです。先ほど岩崎委員が条例のことにも触れられましたけれども、本市の博物館条例第一条に、「本市の文化発展に寄与するため」に設置すると、とてもシンプルな書き方になっています。それでまず、何をするのか。先ほどわかりやすい内容にするという話もありましたけれども、それを具体化していくのは、こういう基本方針はではないかと理解しております。
高宮 委員	1 ついいですかね。こういう運営方針をきちっと作って、今まで運営されてきて、スタッフの人たちがこれだけいろんなことをやっているわけですよね。随分活動は立派にやっていると思うし、時間ぎりぎり

	で進んでいるんじゃないかと、はたから見ている思っているんですけど、こっちであれもやってもらいたいこれをやってもらいたいっていう場合に、今いる現場の人たちから、こういうことができそうだっていうのを言ってもらった上でのこちらの対応の方がいきやすいんじゃないかと思うんですよ。でないと何かバラバラになり過ぎちゃって、だから何か1つのそういう方針みたいなやつを、今までの反省を含めてここまでだったらできる、ということ言ってもらって方向性が出てきてから、我々がここでいろんな意見を言うのがいいんじゃないかと思うんですよね。それをもっとグローバル化しろとか、デジタルをもっとしっかりしてもらいたいとか、今の活動の中で本当にできるのかっていうのもあると思うので、そういう方向で考えてもらいたいなっていう気がしているんですけど。現場の声みたいなものですかね。
山本 委員	そもそも論で申し訳ないんですけど、どういう意図で事前にこの意見を提出させたかをお聞かせいただいていいですか。
濱洲 副館長	まずこの協議会は年2回が標準でした。1時間半から2時間という短い時間です。先ほどのように、次年度の事業報告や前年度の実績報告をしていました。ただ、実際は説明が長くて議論する時間がほとんど取れていなかった状況です。今回15人というメンバーの皆さんから意見をいただくためにこの場を持っています。時間内に皆さんに発言をいただく機会というのはなかなか難しいわけですね。そこで事前に資料を提供して、一定の考えをまず整理していただいたものをここに用意することが事務局の役目だと思っています。ですので、このような形をとらせていただきました。
山本 委員	ありがとうございます。そういう目的や、意見をどう扱うかなどをゴールを示してもらえればよかったのかと。自由に意見を述べていいのか、気を遣って発言しなければならないのか、また、先ほど意見も出ましたが、現場の声が一番大事だと思うんです。そこが全然我々にはわからないので、そこを相互理解しながら進めるところではないかと思います。忙しい中皆さんが意見を提出されていますので、今後どう進めていくか、審議の回数や時期、令和9年3月ですかね、間に合うように進めていただければと思います。

濱洲 副館長	ご意見ありがとうございます。まず、事務局の事前説明が足りなかったことについてはお詫びします。もう1点、当然働く我々の意見についても、きちんと話し合いをして、取りまとめをして意思表示をして、それを踏まえて考えていただくという場に今後していきたいと思います。
松下 会長	そうですね。今、せっかく協議会から意見が出ているので、それも踏まえて、どちらが先かということじゃなくて、学芸員、職員の方々からの意見も出して、どっかで少し無理なご意見もあるかもしれませんがけれどもそれも生かしながら、何かまとめられればなということで進みたいと思います。そういうことで今日のところまではいいでしょうか。
鈴木 副会長	いまの皆さんのご意見を踏まえつつなんですけれども、今回、各委員からそれぞれの立場で、思うところ出していただきましたので、これを踏まえて現場の方々の声を取り入れなければいけないだろうというのは総意だと思います。こちらも意見を提示しましたので、来年度会議の開催回数が少ない中で、次回の委員会では、例えば、これを踏まえて館の方で検討していただいた内容をいただいて、それをもとに検討するような段取りを考えていったほうが、2回3回の議論の中で、9年3月までに間に合わせるのには厳しいのではないかとスケジュールを心配しておりまして、私自身の回答では、踏み込んで基本理念の見直しの案まで出しているんですけれども、理念の文言を変えるか変えないかも含めて検討していただいて、委員としてどこまで意見を出せばいいのかということまで含めて、お考えを示していただきたいということもあってちょっと強く書いたところがありますので、そういったことを来年度お願いできたらと思います。
濱洲 副館長	ありがとうございました。先ほど2つの諮問のパターンがある中で、前者の方を選んだと話をしましたが、どちらかといえば、案を出していただいた方が良いという意見だと受けとめました。答申ですので、本来は協議会の方でまとめてもらって、実際の事務作業は私達の方でやるわけですが、大きな視点からの答申と、それを踏まえた基本的運営方針、基本理念も含めて、成案化していくという作業を考えておりました。ですから実際は、それと同時並行で進めていくわけです。それを最後の方に見せるか、今の段階から見せるか、その違いだ

	と思いますので、鈴木副会長がおっしゃったのは、提出した意見を踏まえて見せながら進めてくれと、このように受けとめました。
松下 会長	最初言われた忌憚のない意見ということで、基本理念も含めてタブーとせず進めていくということでいいかと思います。今日出た意見をある程度参考にしながら、全然変な意見はなかったと思います。どれも納得できるようなご意見が出たと思いますので、活かしていきたいなと思っております。大体こういうことで今日はよろしいでしょうか。
濱洲 副館長	私どもの準備や説明不足などもありまして大変失礼しました。本来は基本理念や成果指標についてのご意見などもいただければと思ったんですが、手順そのものから見直してすすめます。ただ、ご意見はある方向に偏らず、かなり多様な意見になっていますので、都度、会長副会長に相談しながら進めていくのかなと思います。
松下 会長	論議は一応これでということでよろしいですか。
松下 主査	先ほど星牟禮委員から、高校生の皆さんが博物館についていろいろと学習しながら、考えていただいて聞き取りアンケートなどもしながら課題とかを見つけていただいて、ありがたく思いましたし頼もしくも思いました。広報については私たちも大変難しいと思っていて、いろんな手を使って宣伝をしているつもりですけれども、なかなか思ったように特に若い皆さんに足を運んでいただけないような現状もあり課題の1つです。高校で次の学年に進まれてもまたそのことについて調べようという生徒さんがいらしたら、若い皆さんで話し合っただいて、こんなことはどうですかと教えていただくと私たちも大変参考にしながらやっていけるんじゃないかなと思いますので、ご協力よろしく願います。ありがとうございました。
濱洲 副館長	ご発言いただいていない方もいらっしゃると思いますが、よろしいですか。
松下 会長	秋元委員はよろしいですか。
秋元 委員	私は今回初めて参加させていただいたんですけれども、どのあたりを進んでいるのかよくわからなかったので、参考資料をみて意見を書かせていただきました。回数が少ない中で、広く意見を求めるというこ

	とでしたが、ある程度集約していただくと私のようなものでも意見が書きやすいと。また何について話すのか、何について今から意見を求められているのかというのが分かると、いろいろこちらの方も意見が出しやすいと思いました。以上です。
松下 会長	小原さん、何か。
小原 委員	社会教育士の視点から言わせていただきますと、博物館を利用する人数が少ないってところは大きな問題点だと思います。今回、八雲の展覧会を見学させていただいた中で思ったのが、驚く仕掛けがやっぱり欲しいなと思っています。今デジタル化になっていて、さらに、新しいことに取り組むってところで、歌い手さんっていう分野に今回着目させていただいたのは、言葉っていうところを、熊本市が加藤清正とかがたくさん明言を残されていると思うので、豊臣兄弟でこの言葉を活用することだったりとか、そういう仕掛けを持ってお客さんを引き寄せる方向に持っていけないと、博物館は成り立っていかないと思いますし、人づくり地域づくり、そういう部分でつなげていく、つなぐ力っていうところをもっと持っていっていただけたらと思います。じゃないと、今のままだとただ見るだけじゃなくて、五感も楽しむっていう、そのところ、仕掛けっていうものがもっと必要ではないかと思っておりました。
松下 会長	何か仕掛けが欲しいということですね。
塚本 委員	私も今回初めて参加したのでちょっとよくわからないながらもいろいろな意見を聞かせていただきました。私PTA協議会の中からの意見としてはやっぱり先ほどもあったように広報の部分で、なかなか今小中学生に情報が伝わりにくいっていうのは感じています。以前紙媒体でプリントをもらって帰ってきていたのが、今全部タブレット配信なので、子供たちも保護者も全部情報を取りに行かないとその情報がもらえない。紙があったときは、興味がなくても、目に入っていたものが、ここ最近すごくそこが減ってきているなど。やっぱり子供も、そこに興味を持つきっかけがすごく減ってしまっているっていうのは感じています。だからといってどうしたらいいんだろうっていうところまでは考えが及ばないんですけども。SNSとかそういったところに活発に出てくると保護者世代や、中学生高校生とかも興味を持

松下 会長	ちやすいのかなあとは感じました。以上です。
濱洲 副館長	はい。確かに。いろいろ意見が出ました。よろしいでしょうか。 ありがとうございます。委員の皆様方には、長時間にわたりご審議いただき本当にありがとうございました。これをもちまして、今年度の第2回目の博物館協議会を閉会します。どうもありがとうございました。